プレスリリース
令和８年１１月２日

独立行政法人
NALTEC 自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

関東検査部が秋葉原駅にて特別街頭検査を実施

－　不正改造車１４台に対し東京運輸支局より整備命令書を交付　－

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局及び警視庁と連携し、**不正改造車を排除するための特別街頭検査を実施しました。**

その結果、**１４台の車両を検査**し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の**不正改造があった１４台**に対し、道路運送車両法に基づき、東京運輸支局より**整備命令書を交付**しました。

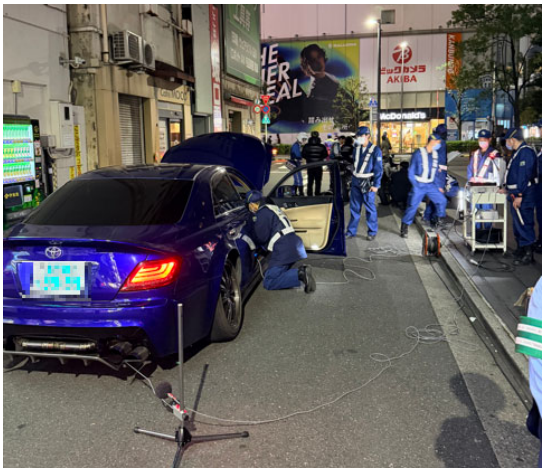
なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時
秋葉原駅前
令和８年１０月３１日（土）２２：００ ～ １１月１日（日）１：００

◎検査車両台数　　１４台（うち　二輪車９台）
うち、整備命令書交付台数　１４台（うち　二輪車９台）

◎主な不正改造内容　違法な灯火の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高の不足等





お問い合わせ先
〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構　企画部企画課
電話　０３－５３６３－３４４１（代表）
FAX　０３－５３６３－３３４７